【資料２】

令和８年度　子ども部会活動報告書

子ども部会は、障がいのある子ども及びその家族への支援をより良いものとするため、医療、福祉、教育等の関係機関が集まる協議の場である。

情報共有や連携の強化を図り、地域の課題解決に取り組むことで、途切れることのない一貫した支援体制を構築し、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えることを目的としている。

＜令和８年度の方針＞

・保護者へ研修を行うことにより、情報発信の場を確保し、同じ悩みを抱える保護者同士がつながれる場を設ける。

・障がい児や家族が抱える地域の課題をあげ、問題提起して部会にて事例検討会で話し合い解決に向けて共に考えていく。

・地域課題提出シートが提出された際には、必要に応じて部会を開催し協議していく。

部会

〇第１回子ども部会（令和 8 年 4 月 16 日(木)9 時 30 分～11 時）

■今年度の活動について検討

① 子ども部会では、「子どもを支えるライフステージごとのしくみ」の整理や事業所ガイド作成、卒業後の進路情報の整備などを進めてきたが、共有不足が課題となっている。

② 今年度は、支援者・保護者双方に向けた発達理解や支援方法の研修充実が必要との意見が多く出た。

③ 社会資源やサービス情報が分かりにくく、発達グレーゾーン段階から使える情報提供や行政内の情報一元化が課題とされた。

④ 就学・進学・卒業期に支援が途切れやすく、学校と福祉の連携不足や保護者の情報収集負担が大きい点が指摘された。卒業後の居場所不足が深刻で、就労後の時間を安心して過ごせる場が課題だと意見がでた。

⑤ わが子の障害の受容が難しい保護者への支援や、母親だけでなく父親・シングルファザー支援の必要性が示された。

⑥ 相談が機関ごとに個別対応されることで支援につながりにくく、役割分担の明確化と連携体制の強化が求められた。

⑦ 「きらり」など既存ツールは有用だが活用が進まず、周知方法や使い方支援の工夫が必要とされた。

【資料２】

〇第２回こども部会（令和 8 年 6 月 23 日(火)9 時 30 分～11 時）

■保育幼稚園課より子育て応援ファイル「きらり」の目的と運用状況について説明を実施。

・相談記録、健診結果、発達に関する資料等を綴じることで、病院受診や就園・就学、市の育ちの支援教室などで活用できる。

・出生時には、健康推進課で予防接種手帳と併せて配布している。転入時の配布方法については、窓口の変更に伴い、関係機関との連携を進めていく必要がある。

・今後は、保護者への周知に加え、市職員や学校関係者の認識統一、継続的な引継ぎ体制の構築を図る。また、アプリ化等を含めたデジタル化についても検討していく。

■研修事例「３歳８か月男児の事例をもとに、他機関連携について」の研修及びグループワークを実施。※架空事例

（事例概要）

３歳半健診で言語面及び社会性の遅れ、集団行動の難しさが指摘された。

保育所では興味のある活動には集中できる一方で、集団指示が入りにくく、切り替えが難しい様子がみられる。家庭では思い通り

ならないと激しく泣くことがあり、母親はきょうだい児の支援も担っていることから、負担感や制度への不安を抱えている。

（グループワークでの意見）

・発達検査結果や支援内容、育ちの経過、きょうだいの利用状況などを「きらり」に一括して記録し、相談機関間の情報共有に活用してはどうか。

・困りごとや家族の希望を時系列で整理することで、窓口間の連携が円滑になるのではないか。

・「困ったときの相談先」やフローチャート、保護者の思いを記録できる欄を設けるなど、「きらり」の機能拡充について意見が出された。

・基幹相談支援センターを含め、最初に相談すべき窓口を分かりやすく周知する必要があるとの意見があった。

・健康推進課、保育幼稚園課、学校、医療機関等との連携を強化し、相談者が迷わない支援体制づくりが必要であるとの意見が出された。

・放課後等デイサービスの送迎や訪問看護、保護者会等のピアサポートの充実により、家族の負担軽減につながるのではないかとの意見があった。

・子どもの課題だけでなく、環境面に着目したインクルーシブな視点を持ち、子どもの強みを生かした支援を進めることの重要性が共有された。

小部会（保護者部会・事業所等部会）

・保護者部会は特別支援学校や特別支援学級に通う子どもの保護者及び発達に不安な子どもをもつ保護者が対象

・事業所部等会は市内の児童発達支援・放課後等デイサービス・多機能型事業所・タイムケア事業所等の職員が対象

〇第１回小部会（令和 8 年 8 月 26 日(水)10 時～12 時）

■「障がい者福祉サービスで働くことについて」のテーマで開催。

（概要）

参加者は２２名(内３名は子ども)。

１５カ所の就労事業所、２５名保護者の方々から「わが子がこれから成長していくにあたり、どこに相談してどこで働いたら良いのか」

と不安の声が多数聞かれ、障がい福祉サービスを必要としている保護者の方々が市内にある事業所を知り、働くことへの不安払拭できたらよいという思いで企画した。

まず、東温市社会福祉課より「１８歳以上の働く・働く準備をするための福祉サービスについて」を説明。

その後、各事業所での説明会に移る。

各ブース 15 分 3 回。各自で、事業所ブースを回ってもらう。

追加で、質問タイムなどの予備時間（フリータイム）25 分を設け、知りたい事業所情報を得る。

参加者はみな、熱心に事業所説明を受けることができていた。

保護者は、子どもの特性に見合う将来を見据えた職業探し、支援者の方は対象者に見合った働き方は何かを考える時間になった。

アンケートでは、今回のイベントは「気になる事業所の内容を知れてよかった」という声が多数聞かれたが、「事前に事業所パンフレットが欲しかった」「どの事業所がどんな仕事をしているのか一通り知りたかった」という改善点も指摘された。

〈子ども部会から提案・全体会に助言を求めたいこと等〉

　現時点では、子ども部会として全体会へ新たに協議を求める事項はありません。

今まで子ども部会で実施した、これまでのあゆみを見直してみる。

また、福祉計画のアンケートや地域課題提出シートの課題を抽出させて、その内容を今度も協議していく。課題解決に向けて検討し、何らかの成果に繋げていく。

令和８年度第１回成人部会活動報告

成人部会

成人した障がいの方の地域における支援体制や社会資源等に関する地域課題の抽出を個別の事例を積み重ねて抽出し、成人部会内で把握、共有し、全体会へ報告や地域課題に対する提案をする。

○令和８年度の方針

ガイドブック更新に関して、地域課題検討シートの活用による地域課題の抽出。

○開催日

令和８年６月１７日（水）１０：００～１１：２０

東温市総合保健福祉センター　２階会議室１．２

＜ガイドブック更新＞

年に１回の更新では、時給、定員、食事提供の有無など、頻繁に変わる事業所情報が古くなる。

各事業所が、ＷＥＢ上で、随時更新できる案が出されたが、情報が放置されるリスクもある。

少なくとも、年に１回は、各事業所に内容の点検と更新を依頼することが提案されたが、最終的な方法は未決定。

＜地域課題検討シートより抽出された課題の報告・課題に対する提案＞

・知的障害のある方の行政手続きに関する課題

市役所の窓口対応は、障害の有無に関わらず、冷たく感じられることがあり、手続きも複雑。専門用語が多く、障がい者だけでなく、誰もが分かりにくい。

行政書類は、文字数が多くなりがちで、内容の理解が困難。

外国人や障害者、高齢者向けに「緊急性」「必要な対応」が分かるシンプルな情報提供が求められる。

病気の診断直後など精神的に混乱している状態では、重要な説明が記憶に残りにくい。

手続き自体が大きな負担となるため、申請者の心理状態を理解した対応が求められる。

↓

（提案）

職員向けに障害特性に応じた対応研修会を開催し、困難な場合は、障害福祉担当と連携する仕組みを提言すべきだとまとまった。

「やさしい日本語」版の同封など、分かりやすい情報発信を障害者差別解消法で定められた「合理的配慮」の一環として行政に求めるべきであるとされた。申請時に簡単な説明書を渡すだけでも、本人の不安軽減につながる。

・「日中一時支援」と「夕方の居場所」

制度開始以来、料金が据え置きで、事業者が受けにくく、送迎加算もないため、時代に合わせた料金体系への見直しと送迎負担の軽減が必要。

高校卒業後、夕方時間帯の支援がなくなり、就労形態が変わる事例が複数報告された。

一部事業所での柔軟な対応には限界があり、重度障がいの方が、安心して過ごせる居場所の確保が難航している。

居場所創設や既存資源の時間延長の必要性は共有された。

・精神疾患を持つ方の地域生活支援

病識がなく、統合失調症やてんかんを抱える方の支援について。

過去に暴力行為があり、措置入院となり、家族から受け入れを拒否され退院後の帰る場所がない。

年金申請も本人の抵抗で中断している。

↓

医療との連携が最優先であり、病院側が考える退院後の医療ルートを確認することが重要。

グループホームやＢ型事業所の利用も検討されたが、本人の社会性や認識との乖離から受け入れ側の不安や困難が大きい。

関係機関が情報を抱え込まず、行政内の部署間連携や地域での話し合いの場が必要。

令和８年度相談支援部会説明資料

１　部会の運営状況

相談支援部会では、相談支援の現場で把握した個別事例や地域課題を持ち寄り、事例検討や情報交換を通して、支援の充実や地域の課題について協議している。

令和８年４月から９月までに、第１回から第３回の部会を開催し、「児童から成人への移行期における課題」や「本人の希望する生活に向けた支援」、「学校と相談支援等の関係機関との連携」等について、事例検討・情報交換を行った。

２　開催状況

■第１回　令和８年４月８日（水）

・事例検討「児童から成人への移行期における課題について」

特別支援学校高等部在籍で、強度行動障害のある生徒の事例を通して、卒業後の生活における課題について検討した。

卒業後に長時間利用できる日中活動の場が少ないことや、強度行動障害への支援体制、家族の就労継続と介護負担の両立等について意見交換を行い、日中一時支援や生活介護、訪問系サービス等を組み合わせた支援、行動の要因分析や専門機関との連携等について意見が出された。

本事例については、個別事例にとどまらず、卒業後の長時間の支援体制や強度行動障害のある方への支援体制等の地域課題として整理し、今後の検討につなげることとした。

・地域課題・情報共有

日中一時支援について、職員配置や報酬面の課題から事業所の受入れが難しくなっている状況について情報共有を行った。

また、セルフプランが増加している状況について、本人が希望してセルフプランを選択している場合と、相談支援につながることが難しく、やむを得ずセルフプランとなっている場合をどのように把握するか等について意見交換を行った。

■第２回　令和８年６月１０日（水）

・事例検討

三恵ホームから事例の提供を受け、支援上の課題について事例検討を行った。

事例説明後、部会員から質問を行い、事例提供者から回答を得ながら状況を整理した。

その後、それぞれの立場や経験を踏まえて、支援の提案や意見を出し合い、今後の支援を考える上での気づきや参考となる意見を共有した。

・申請・手続きに必要な書類について

障害福祉サービス等の申請・手続きに必要な書類について確認・整理を行った。

東温市が作成している「障害福祉サービス等申請手続き提出書類一覧」により改善が図られている一方、地域生活支援事業等については個別に確認が必要となる場合もあることから、不明な点については市担当課とその都度確認しながら対応していくこととした。

■第３回　令和８年８月１２日（水）

・みなら特別支援学校との情報交換

みなら特別支援学校より、高等部における進路指導や実習、就労選択支援の利用状況等について情報提供を受け、学校と相談支援事業所、サービス事業所等との連携について意見交換を行った。

進路決定に際しては、本人や保護者の希望を踏まえながら、早い段階から事業所の見学・実習等を行い、本人が卒業後の生活を具体的にイメージできるようにすることが重要との意見があった。

また、就労選択支援について、制度の目的や実施方法、利用が集中する時期の受入れ、自治体による運用の違い等について情報交換を行った。今後も、学校・相談支援・サービス事業所等が情報共有を行い、本人を中心として進路について早期から連携していくことが重要との認識を共有した。

・事例検討「本人が希望する生活に向けた支援について」

児童養護施設で生活する高校２年生の女性の事例を通して、卒業後の就労や住まいについて、本人が希望する生活を実現するための支援について検討した。

本人の「働きたい」「一人で暮らしたい」という希望を踏まえ、卒業までに必要な生活経験を積むこと、住まいについて見学や体験を通して本人自身が選択する機会をつくること等について意見交換を行った。

また、本人の安全や将来を考えることは重要である一方、支援者が本人に代わって生活を決めるのではなく、本人自身が考え、経験し、選択する機会を保障することが重要との意見があった。学校、児童養護施設、相談支援機関等が本人の意思や希望を中心に据えながら連携し、卒業後の生活を一緒に考えていくことの重要性を共有した。

３　自立支援協議会全体会への提案・意見を求めたいこと

現時点では、相談支援部会として全体会において新たに協議を求める事項は特にありません。

なお、部会では、児童から成人への移行期における卒業後の日中活動の場や長時間の支援体制、強度行動障害のある方への支援体制、日中一時支援の報酬の見直し等について、地域課題として継続して検討している状況です。

今後も具体的な課題や地域資源の状況を整理し、必要に応じて全体会での協議につなげていきます。

令和８年度医療的ケア児部会活動報告書

これまで医療的ケア児に関する課題については、東温市地域自立支援協議会の特別専門部会等において検討が行われてきたが、継続的かつ専門的な検討が必要であるとの提言を受け、令和８年７月１日付で東温市地域自立支援協議会の要綱を改正し、新たに「医療的ケア児部会」を設置した。

＜令和８年度の方針＞

１　医療的ケア児の実態把握と地域課題の明確化

医療的ケア児の実態把握を進め、支援の必要性や地域課題を整理する。

２　災害時を見据えた支援体制の構築

「いつもノート」の活用を含め、平常時からの情報共有を進めるとともに、福祉避難所等における支援体制の整備を図る。

３　就園・就学を見据えた切れ目のない支援体制の構築

関係機関が早期から連携し、医療的ケア児が地域で安心して学び生活できる環境整備を進める。

部会・小部会の取組状況

１　これまでの取組状況

令和８年８月２０日（木）１４時００分より、第１回医療的ケア児部会を開催し、部会長・副部会長の選出を行うとともに、今後の部会運営の方向性について協議を行った。

併せて、医療的ケア児の実態把握の現状や課題について共有し、把握方法や今後の進め方について意見交換を行った。

また、愛媛大学大学院地域レジリエンス学環の桑原こずえ氏より、医療的ケア児災害時支援アプリ「いつもノート（itsumo-note)」について説明を受け、平常時からの情報共有および災害時の迅速な支援につなげるための活用の方向性について共有した。

その他、令和８年９月２８日（月）１０時００分～１２時００分に、桑原こずえ氏を説明者として医療的ケア児災害時支援アプリ「いつもノート（itsumo-note)」の説明会を開催し、当事者・家族および関係事業所等への周知を図るとともに、登録促進に取り組んだ。なお、本アプリは、安否確認に加え、物資の必要状況や訪問の可否等についても一体的に把握することが可能な仕組みとなっており、災害時における情報収集及び共有の効率化に資するものとして、実用性の高いツールであると認識している。

さらに、令和６年度に実施した子ども部会での事例検討会において、知的発達に遅れのない医療的ケア児の公立園への受入に関する課題について協議を行ったことを契機として、保育幼稚園課においても受入に向けた体制整備について積極的に検討・調整が進められた。その結果、関係機関の連携のもと、令和７年度より医療的ケア児が市内の公立園へ入園するに至っており、受入体制整備の具体的な成果につながっている。

部会運営においては、当初検討していた保護者部会や事業所部会といった固定的な小部会の設置は行わず、地域課題や検討テーマに応じて必要な関係者を集めたワーキングチームを設置し、柔軟に協議を進めていく方針とした。

２　今後の予定

令和８年１０月３１日（土）１０時００分～１２時００分に、福祉避難所である老人福祉センターにおいて、福祉避難所設置運営訓練と併せてアプリの運用訓練を実施し、実際の災害時を想定した情報共有のあり方や課題について検証を行う予定としている。

さらに、公立園へ入園した医療的ケア児が、再来年度に公立小学校への入学を控えていることから、令和８年１１月５日（木）１５時００分より開催予定の第２回医療的ケア児部会において、当該事例を踏まえた就学に向けた支援体制について協議を行う予定としている。

具体的には、入学に向けた準備開始時期や、学校・医療・福祉・行政等の関係機関が連携を開始するタイミング、受入体制の整備内容等について整理し、今後の支援の流れの確立につなげていくことを目的としている。

〈医療的ケア児部会から提案・全体会に助言を求めたいこと等〉

・今後の医療的ケア児支援の充実に向け、実態把握の継続的な整理、就園から就学への移行期における支援情報の引継ぎ及び連携体制の整理、並びに災害時における福祉避難所運営を含む支援体制の検討を進めているところである。併せて、医療的ケア児災害時支援アプリ「いつもノート（itsumo-note)」については、安否確認等の情報を一体的に把握できる仕組みであり、東温市において、試験的な運用及び活用を行う方向で検討しているところである。

・令和９年４月からの医療的ケア児支援法の改正により、医療的ケア児や重症心身障害者など支援対象が拡大することから、今後、市のどの部署との連携が望ましいか全体会から助言をいただきたい。